



令和3年1月12日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証JASDAQ市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2207)

シンガポールにおける裁判の判決に伴う債務を全額支払ったことについての 連結子会社Group Lease PCLのプレスリリースについて

当社の連結子会社であり東南アジアでデジタルファイナンス事業を行っておりますGroup Lease PCL (以下、GL) が、シンガポール子会社が受けた判決にともなった債務を全額支払ったことについて、1月8日にプレスリリースを行なっております。

下記に日本語に翻訳しご紹介いたします。

(以下、GL社公表のリリースの翻訳)

Group Lease Public Company Limited (以下GL) 副CEOの此下竜矢氏は、「2021年1月7日、子会社のGLHに対するシンガポール判決に基づく支払いのため、GLはシンガポールのJTAに3,700万USドル(約110万タイバーツ、日本円で約38億19百万円)を支払った」と明らかにしました。

「2020年10月6日のシンガポール高等裁判所の判決では、GLHと他の被告は連帯して約7,000万USドル、約21億8,700万タイバーツ相当(日本円で約72億円)の損害賠償責任を負うとの判決が出ておりますが、これはJTAが主張していた額の約30%に過ぎませんでした。損害賠償額の大半である4,900万USドル(約15億2,700万タイバーツ、日本円で約50億円)は、2020年3月にJTAが支払う予定だった5,000万USドル(日本円で約51億円)の転換社債に関するもので、JTAの行為によりGLが支払いを留保していたものです。」

「GLタイが判決のために3,700万USドルを送金したことに加え、兼ねてよりタイの判決との相殺という形で我々は約2,400万USドル(6億8,500万タイバーツおよび利息、日本円で約24億円)をすでに支払っています。2020年3月5日、タイの民事裁判所は、JTAがGLに対して虚偽の会社更生申立書をタイで提出したことにより、JTAが悪意を持って行動したとの判決を下しておりました。また、同裁判所は、JTAの行為が損害を与えたと判断し、JTAに対し、弁護士費用を含む6億8550万タイバーツの支払いを命じた。GLはこの判決による権利をGLHに譲渡し、GLHはすでにシンガポールでGLHがJTAに保有していた金額を相殺・減額するためにこの判決を利用したものです。」

「GLHはシンガポールの判決ではGLHだけが被告ではなく、GLの資金をもとに借り入れしていた「キプロスの借主」も被告であり、支払責任を共同で負っております。借主の1社は、残りの約900万USドル（日本円で約9億円）をGLHではなくJTAに直接支払うことで、シンガポール判決の支払いに協力しようとしています。現在、キプロスの借主は銀行口座に現金を持っているが、それらの口座はJTAにより凍結を受けています。」

GLの石神理貴CEOは以下のように述べています。「GLHに対するシンガポールの判決に応えるために、JTAに対して全額を支払う方法を提供できたことを嬉しく思います。タイからの3,700万USドル、タイの裁判所からの判決による6億8,500万タイバーツとその利息、キプロスの債務者からの約900万USドルと合わせて、GLHに対するシンガポール判決の支払いを申し出ており、現在はそれによって全額を支払う手続きを進めているところです。これによりGLHに対するシンガポールの判決が終了するだけでなく、存在しないなどと言われたGLHの借主の1社がGLHに代わって約900万USドルを支払っているわけで、JTAが法的に介入しなかった場合、彼らからの直接回収が可能であったことを示していることは重要です。GLグループは現在、強固なバランスシートと多額のキャッシュポジションにより、国際的に事業を再拡大させる準備が整っています。」

以 上